一般国道３０６号鈴鹿亀山道路の事業の流れ

計画、事業、管理の主な流れ

三重県は、平成２５年度から鈴鹿亀山道路の都市計画決定に向けた手続きを進め、令和３年２月に都市計画決定し、令和４年４月に事業化されました。今後は事業実施段階として、下記のような流れで実施します。

事業の流れ

権利調査

現段階

事業計画説明会　関係者へ事業計画について説明します

地形測量・地質調査

測量や地質などの調査を行う
中心線測量では、中心杭を現地に設置します

境界測量(境界確認)

一筆ごとの土地の境界の位置と面積を測量するために立会をお願いします

予備設計

測量や調査に基づいて設計します

設計・用地説明会　関係者へ設計図を基に説明します
対象者へ用地補償に関する考え方を説明します

用地幅杭設置・調査

道路に必要な範囲を用地幅杭（黄色）で現地に示し、取得する土地の区域や面積の測量を行います

詳細設計

予備設計や調査に基づいて細部を設計します

用地説明・契約

対象者へ用地補償について説明させて頂き、契約を結び補償金を支払います

工事説明会　関係者へ工事の実施方法、工事期間、安全対策などについて説明します

埋蔵文化財の調査

工事実施

供用開始

環境への配慮

環境の現況調査
水文調査

環境保全措置の具体化
〇大気質〇騒音〇地下水
〇動物〇生態系〇景観
〇歴史的文化的な遺産 等

事後調査

事後調査報告

お問い合わせ先：【三重県鈴鹿建設事務所】 事業推進室 幹線道路課　TEL：059-382-6023　　用地調整室 用地課　TEL：059-382-8685